

令和元年度第1回岡山労働局公共調達監視委員会議事録

日 時：令和元年6月17日（月）

10：00～12：00

場 所：岡山地方合同庁舎3階
共用会議室

1 開 会

司会）総務課長補佐

令和元年度第1回岡山労働局公共調達監視委員会を開催します。開催にあたり、当局総務課長より挨拶を申し上げます。

総務課長）

本日はご多用の中、ご出席いただき感謝します。

公共調達については、透明性及び競争性を確保することが重要であり、契約の適正化の推進、徹底を図っているところです。

本日の審議案件は6件です。先に開催した岡山労働局公共調達審査会において、不適切な点及び改善すべき点は特にない旨の審議結果を得ていることを報告します。

個々の案件については、この後担当から説明しますが、忌憚のないご意見をいただき、当局として公共調達のより一層の適正化に努めていく所存ですので、本日は何卒よろしく申し上げます。

総務課長補佐）

それでは本日の議事に入ります。議事進行について、委員長よろしく申し上げます。

委員長）

本日の議事に入ります。次第に従い議事を進行します。

2 議 事

（1）公共調達案件に対する審議

委員長）

平成31年1月～3月の契約案件、資料は「令和元年度第1回公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果」及び「審査調書」となりますが、この審議から申し上げます。

「競争入札の工事」及び「随意契約の工事」には対象案件がありませんので、「競争入札の物品・役務等」の3件及び「随意契約の物品・役務等」の1件について、事務局から説明してください。

(説明：契約内容等について会計第二係長より説明（4件）)

この案件について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

○委員より以下について意見、質問があり、以下のとおり事務局より回答した。

Q：競争入札No.1の高速フルカラー印刷機には、保守費用が含まれているか。また、前印刷機は下取りできる状態ではなかったのか。

A：高速フルカラー印刷機の保守は故障への対応の契約であり、購入後1年間又は10万カウンターまでとなっているので平成30年度中は保守契約を行う必要がなかった。前印刷機は印刷枚数が下取り可能なカウンター数を相当オーバーしていたため、その対象とならなかった。

Q：随意契約No.1の住宅地図だが、前回の購入額より相当増加している理由は。

A：所属からの要望部数を精査したが、相当期間経過したものが多かったため更新する必要があった。主に求職者に事業所等面接場所を案内するために使用している。

それでは、次に平成30年7月～12月の契約案件のうち、平成30年度第3回の審議に間に合わなかった2件、資料は「平成30年度第3回公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果」及び「審査調書」になりますが、この審議をお願いします。

先ほどと同様、事務局から契約内容について説明してください。

(説明：契約内容等について会計第二係長より説明（2件）)

この案件について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

○委員より以下について意見、質問があり、以下のとおり事務局より回答した。

Q：随意契約No.2の非常用備品について、昨年度購入した金額と大きく乖離があるが、その理由は。

A：原則消費期限が到来したものを更新しているが、今回非常用簡易トイレや救急セットも調達する必要があったため。

委員長)

以上、本日の審議案件について、不適切又は改善すべき点がありますか。

○意見なし。

(2) 厚生労働省中央公共調達監視委員会への報告について

委員長)

それでは、本日の審議結果について、厚生労働省中央公共調達監視委員会へ事務局から報告をお願いします。以上で本日の委員会審議を終了します。

3 閉 会

総務課長補佐)

長時間にわたり、審議いただきありがとうございました。本日、審議いただいた内容は、中央公共調達監視委員会に報告するとともに、岡山労働局のホームページに掲載し公開します。また、今後の契約事務にあたり、参考とします。

それでは、大変お疲れ様でした。

以上